

平成26年3月17日  
海事局船員政策課

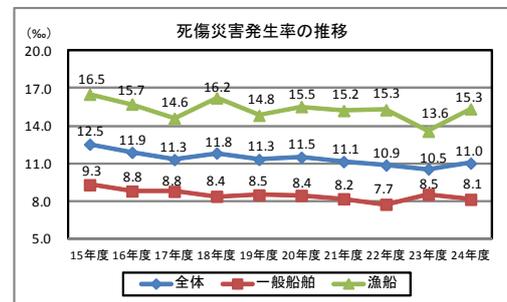
## 平成26年度船員災害防止実施計画を作成しました。

- この度、海事局では、第10次船員災害防止基本計画（平成25～29年度の5カ年）に掲げた船員災害の減少目標を達成するため、平成26年度の船員災害防止実施計画を作成しました。
- 平成26年度計画における主要な取組は、①作業時における死傷災害と対策、②死亡・行方不明率の高い災害と対策、③漁船における死傷災害と対策、④高年齢船員の死傷災害・疾病と対策、⑤生活習慣病等の疾病対策としています。
- また、特に近年増加傾向にある「動作の反動・無理な動作」や、漁船における「飛来・落下」の防止対策を行うこととしています。

## 1. 船員災害の状況・背景

船員の労働災害については、関係者の努力により減少していますが、陸上労働者（2.1%）と比べ、依然として高い死傷災害発生率（10.4%）を示しており、その一層の削減が求められています。

これらの状況に対応し、船員災害の減少を図るため、船舶所有者、船員、国、船員災害防止協会等の関係者が一丸となって取り組む指針となる、平成26年度船員災害防止実施計画を作成しました。



## 2. 実施計画の概要

平成26年度船員災害防止実施計画においては、重点を置くべき対策として、①作業時を中心とした死傷災害防止対策、②海中転落・海難による死亡災害防止対策、③漁船における死傷災害防止対策、④高年齢船員の死傷災害・疾病対策、⑤生活習慣病等の疾病防止対策、⑥その他の安全衛生対策について取り組むこととしています。

また、特に近年増加傾向にある「動作の反動・無理な動作」による災害や、漁船における「飛来・落下」の防止対策を行うこととするほか、改正船員法令によって新たに規定された、船内安全衛生委員会や定期的な船内環境等の検査、安全衛生に関する計画の作成についても定めています。

## 3. 船員災害の減少目標

船員災害の減少目標は、第10次船員災害防止基本計画で定めた船員災害の減少目標を達成するために、5年間の基本計画で、毎年同程度の船員災害を減少させることとし、平成26年度においては、次のとおり減少させることを目指します。

死傷災害 3%減（一般船舶：3%減、漁船：4%減）  
疾病 3%減（一般船舶：3%減、漁船：2%減）

詳細は、国土交通省海事局ホームページをご参照ください。なお、平成24年度船員災害発生状況集計書も掲載しています。

([http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_tk4\\_000006.html](http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk4_000006.html))

## 【問い合わせ先】

国土交通省 海事局船員政策課安全衛生室 笹原、井口  
（代表）03-5253-8111（内線）45-144、45-143  
（直通）03-5253-8652（FAX）03-5253-1643